

平成 31 年第 6 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 31 年 4 月 18 日 午後 3 時開会
午後 5 時 30 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委員 玉城 きみ子	委員 松本 廣嗣
委員 照屋 尚子	委員 上原 勝晴	委員 山里 清

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参事	識名 敦	参事	當間 正和
総務課長	佐次田 薫	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	賀数 朝正	学校人事課小中学校人事管理監	大嶺 悟
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	宇江城 詮
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課副参事	伊集 涼子
文化財課長	濱口 寿夫	県立学校教育課主任指導主事	新垣 ゆかり

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 3 号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 31 年第 4 回議事録の承認

全会一致で、平成 31 年第 4 回議事録を承認した。

(4) 平成 31 年第 5 回議事録の承認

全会一致で、平成 31 年第 5 回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、上原委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 平成31年第2回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成31年第2回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 はい、それでは2点質問をさせていただきます。1点目は(3)の「教職員の長時間勤務について」の中の「教員の過重超過勤務の改善に向けた取り組み」についてですが、答弁の概要の中に、「沖縄県教職員の働き方改革推進プランを今年度中に策定し各学校に配布、更に保護者や地域にも周知を図る」という文言がございました。このことは学校や地域保護者が一体となって教職員の働き方改革を推進していくという画期的な取組だなと思っています。長年中々実現できなかったことがこのプランの実施により実現できるだろうととても期待しているところです。このプランについての詳しい内容はこれからだとは思いますが、現段階において予定されている概要や作成メンバー、保護者や地域の皆様に対しての周知をどのようにしていかれるか。

- 学校人事課大嶺人事管理監 それではお答えしたいと思います。先ほどお話がありました学校現場の働き方改革という事で、沖縄県教職員働き方改革推進プランという事で、これは昨年度の3月末に完成をしまして、各学校現場の方に通知という形で配布されている所であります。この中では2つの実現を目的としておりまして、1点目は教職員一人ひとりが充実した教職生活を送るためにワークライフバランスというのを重視しまして働きやすい職場環境を整えていきたいということが1点目となります。2点目は教職員が本来の業務に集中できる時間、また児童生徒に向き合う時間を十分確保して質の高い教育を持続的に行うことの出来る教育環境を整えるという大きな二つを目標に策定を進めてまいりました。その方針としましては、学校運営体制の改善、2点目に学校業務の改善、3点目に教育委員会による支援、4点目に部活動のあり方の見直し、の4点を柱として取組を進めていくというふうに考えております。主な取組内容としましては、やはりきちんとした出退勤管理が必要ということでICB機器を利用した勤務時間の管理であったり、学校閉校日の設定、定期退勤日の設定、部活動休養日、適切な練習時間の設定等であったりを実施していくということを実体的に盛り込んで策定したところであります。また、保護者や地域に対する周知方法ということがありましたけども、働き方改革という時にはやっぱり保護者の協力であったり地域社会に対して発進していく必要があるということで、各教育事務所や市町村を通してですね、各学校の方にPDFデータという形で配布して、それを各学校でプリントアウトしていただいて、各保護者であったりとか、地域の公民館長さんであったり地域の方々にも配布をして周知徹底を図っていくということと、もう1点は教職員向けのリーフレットも配布して、共通理解共通実践というのが大切になりますので、そのリーフレットを小中高特別支援学校全ての先生方に教職員人数配布をして

いるところであります。また、県の教育委員会のホームページの方にもいわゆる推進プランであったり、保護者地域の皆さんに向けたリーフレットを掲載したり、常にダウンロードして活用できるような状態を取っています。各市町村においては各教育事務所にごさいます業務改善推進委員会というのがありますので、そこでこの取組が具体的な実効性のあるものになるよう情報を共有しながら取り組んでいきたいということで、県立学校においては、県教員の方でまたそういう形での対応研修をしていくということになっております。

- 玉城委員 引き続き2点目ですが、37番の「新県立図書館の魅力・特徴について結果について」の中の「県立図書館で借りた書籍の返却について」ということで、新県立図書館は私も大好きなところでよく通っておりますが、とても快適で、子供から大人まで多くの方が利用していて知の拠点として素晴らしい運営がなされて県民にとって大変魅力的な場所になりつつあるなということを感じております。先日私の友人が来沖されまして、県立図書館で本を借りたいのだけど八重山では返すところがないという事で、どうにか八重山の図書館でも本が返却できるといいなということをお話しておりました。県立図書館において、そのような離島・へき地を抱えている本県においては、そういうことが出来るだけ気軽に利用できるようなサービスが行われているとは思いますが、その離島・へき地の返却のための進捗状況ですかね、導入の状況を知りたいなと思ひまして質問いたしました。
- 生涯学習振興課伊集副参事 遠隔地サービスなのですが、31年の3月までは名護市立図書館のみでしたが、今回4月からは沖縄市立図書館と石垣市立図書館が開始しております。石垣市ですと窓口に持ってきていただくのは図書館が負担をして、各地域に協力館というのを設けましてやっております。北部地区は名護市、中部地区は沖縄市、八重山は石垣市、宮古の図書館なのですが、7月にオープンするというところでやっているのですが、それがオープンした後で協力していただけるという予定になっております。
- 玉城委員 ありがとうございます。
- 照屋委員 6番目の公立夜間中学校設置へ向けた取組についてですけれども、最近ですとね、中部地区の小学校を見に行く機会がございまして、そこでは外国人の児童が増えているなと感じました。メディア等でも最近公立の夜間中学校の特集を組んでテレビ等で報道されていますけど、たとえば外国人の生徒で公立の地域の中学校に通えない生徒が夜間中学校に通学したりとか、不登校で形式的な卒業をして全く基礎学力が身につけてない生徒が学び直しをしたりとかですね、そういった公立夜間中学校のニーズが増えていると思うのですね。県議会の答弁ではニーズを把握して検討する必要があったことからその調査を実施しましたという答弁だったと思うのですけれども、是非基礎学力をつけて、高校の進学率アップの為、また、就職についても、基礎学力がないと職業の選択の幅も狭まってくると思ひますので、貧困の負の連鎖を断ち切る

ためにも、公立夜間中学校設置を前向きに検討していただきたいなとこれは要望としてお伝えしておきたいと思います。

- 教育長 要望でよろしいですか。
- 照屋委員 はい。それで、調査を実施したということですけども、その分析、調査結果の取りまとめや分析等のタイムスケジュールなんかは決まっているのかどうかというのを教えていただきたいです。
- 義務教育課長 詳細な人数調査については昨年度3月までで終わりました。今、その調査結果をまとめて、それから検討委員会の方でまた検討していきます。
- 照屋委員 細かなタイムスケジュールはまだ決まっていないのですか。
- 義務教育課長 はい、まだです。

報告事項2 沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項3 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育庁等人事評価実施規程の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育庁等人事評価実施規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項4 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 これは、知事部局との均衡はどうですか。
- 総務課長 知事部局に置いては28年度から実際に雇入時間診票を導入しております。教育委員会と企業局が31年度から雇入時間診票を導入するというので、知事部局においてはすでに実施されているところでございます。
- 教育長 取り扱いを同じようにするというのでしょうか。
- 総務課長 そうです。
- 山里委員 健康診断書については、たとえば医師の、就業に支障がないという鑑定結果みたいなのが出てくると思うのだけど、この雇入時間診票についての判断は誰がどのようにやるのでしょうか。
- 総務課長 健康診断自体は任用した後に健康診断を受けていただくということになっていますので、雇入時間診票については本人の自己申告ということで、就業に影響を与えるような過去の病気とか障害がありませんか、というような内容がありまして、そこで本人が記入をしています。
- 山里委員 支障がないというのは本人が記入をするのですか。
- 総務課長 そうですね、本人が自己申告をするということになっています。
- 山里委員 わかりました。

報告事項5 平成31年度教育庁等職員の定期人事異動の概況

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成31年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項6 平成31年度沖縄県教育委員会職員（専門員）採用選考試験実施結果

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成31年度沖縄県教育委員会職員（専門員）採用選考試験実施結果について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 1次試験の受験者が17名ということですが、1次試験を合格して2次試験の個人面接を受けた方は何名でしょうか。
- 総務課長 面接を受けた方は3名です。
- 照屋委員 3名の中からお一人選考したという形ですね。
- 総務課長 はい。
- 照屋委員 ありがとうございます。
- 山里委員 なかなか専門員は、もともと採用の数少ないと思いますが、こういう方の採用した後の懸念というのはどんな感じでしょうか。ある程度人件費が増えていくと思いますが、いわゆる昇任とか色々あると思います。ポストの関係もあると思いますが、答えられますか。
- 文化財課長 はい。埋蔵文化財専門員ですが、資料にも書いてありますが、主な勤務場所としては文化財課と埋蔵センターの2箇所しかありませんが、これ以外可能性があるのは県立博物館美術館、広報担当が1人います。あとは同じ文化財課の中ですけども、記念物班というところの埋蔵文化財担当と史料編集班というところでそういう歴史の担当として配置されてるものとあります。質問のキャリアアップですけども、最初は専門員という形で、何年か経つと主任、主任専門員という形になって、そこから上は埋蔵文化財センターの調査班長とか文化財課の記念物班長のポストとしてありますが、結局全体の専門員の人数に比べてもポストは少ないので、専門員のまま定年される方もいるというのが現状です。

報告事項7 平成31年度公立学校教職員定期人事異動の概況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成31年度公立学校教職員定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 先ほどのご説明にありましたけど、県の目標が女性管理職の目標が15%で

すか。

- 学校人事課大嶺人事管理監 はい、教育庁の方は15%です。
- 玉城委員 15%に達すればもう目標達成ということになるのですか。
- 学校人事課大嶺人事管理監 ではないですね。基本的にはそういうリーダーとなりうる方々を育成して、男性であれ女性であれ、そういうリーダーを確保していきたい。
- 玉城委員 小中学校の現場では、女教師の割合は大変多いですよ、それにもかかわらず教頭先生になり手が少ないという事は、学校と家庭の仕事の両立においてやっぱり管理職の働き方改革と大いに関わってくるのではないかということを感じています。特に生きる力を育む学校現場においては、女性校長、女性教頭が頑張っている姿、輝いている姿は、女性でも男性でも能力があれば個性や能力を活かしていくことが出来るんだということを、子供達にもお手本として学ぶ絶好の機会にもなるのではないかなと思っております。それで、15%は越えているのですけども、更に女性管理職の比率を上げるために、県としては今後どのような手立てで女性管理職を増やしていけるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。
- 学校人事課大嶺人事管理監 まず大きなところでは、玉城委員からもありましたけど働き方改革という形で、男性女性に限らず働きやすい環境を整えるということが仕事に対して前向きになれるということにもなると思いますので、先ほど説明した働き方推進プランも含めて学校現場の中の業務改善も含めながら、本来の業務に集中できる環境づくりということと、あとやはりリーダーを育成していくという意味で、教員の育成指標を作ってきました。10年過ぎるとリーダーとして後輩を育てていく立場になるということもありますので、そういう立ち位置に力のある方々を育てていくことによって、学校組織としてマネジメントしていこうという意識にも繋がってくると思いますので、教員の研修においても育成指標として自分の関わりということと、組織に対してどう自分の力を還元していくのかという視点で研修を進めながら、マネジメントという視点で学校経営に参画していきたいという意識を高めていくことが大切なのかなと思います。
- 教育長 なにかいろいろと取り組まないといけないですかね。
- 学校人事課大嶺人事管理監 おっしゃられるように特に小学校において女性職員も多いですので、そういう声かけも含めながら、リーダー育成ということに関わっていく必要があると思います。
- 玉城委員 小学校には優秀な女教師たくさんいらっしゃいますので、ぜひ発掘して出来るだけリーダーに育てていくような、そういう取組というのを皆で知恵を出し合っ

てやっていく必要があるのではないかなと思います。

- 松本委員 少し関係するのですが、学校の先生は、ご夫婦とも学校の先生という場合がかなりあると思います。共稼ぎというのですかね。そうすると、その状況で女性が管理職になっていくというのは、なんとというか・・・結構難しいのか難しくないのか、そういうデータも見てみるのが非常に大事ではないかと思います。こういう問題を扱う上で、やっぱりその夫婦の、男の側を立てて前に出すために自分は引っ込むとか色々な事があると思うのですよ。そういう部分のデータも少し必要なのではと思うのですが、どうですかね。
- 学校人事課大嶺人事管理監 そういうデータがないというのが正直なところなのですが、ご夫婦共に管理職をされている方々もいらっしゃいますので、そういう意味ではご夫婦の中で協力をしながら、ということもあるでしょうし、学校内での働きやすい環境作りをしていくということが、そういう意欲にも繋がっていくとは思いますが、そういう意味では男性女性問わず働きやすい職場ということを心がけていくというのが一番大事なのかなということと、やはり自分自身が授業力を高めてきて、今度はそれを経営者として全体に広げていくと言う事でのマネジメントをしたいというような意欲といたしますか、そういうリーダーシップに結びつくような研修体制を整えていくことが大事かと思います。ただこういう具体的なデータとかはありませんので、その関連性においてはなんとも言えないのですが。
- 松本委員 ぜひ今後そういうデータも取って、調べていただきたいなと思います。
- 教育長 恐らくご夫婦で同じ学校というのはないですね。
- 学校人事課大嶺人事管理監 それはないです。
- 教育長 ですから片一方だけとかいう話が起るのかどうか、よくわかりませんが。
- 松本委員 いや。家庭内では起こりうりますよ。それは違う学校に行って両方とも校長になっているという事もあるかもしれないですけど、いったいどのぐらいの割合でそういったことがあるのか、非常に気になる場所です。なぜかという、どうして女性がこんなに割合が低いのか、非常に大きな問題があると思うのですよ。両方とも働きにくい環境であるなら両方とも低いはずなのではないかと。結局同じ 50%になるはずなのにそうならないというのは別の理由があるのではないかと。ということ。
- 学校人事課大嶺人事管理監 それはまた数字の中で検討していきたいと思いますが、今は答えを持っておりません。

報告事項 8 平成 31 年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成 31 年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 何点かありますけれども、まず 1 点目が、高等学校に併設されているところと高等特別支援学校、そこでは入試でペーパーテストが行われると思うのですが、ペーパーテストの結果だけでは、例えば生活面での対応が困難な生徒もいるみたいですし、中学校側でしっかりとアセスメントを取って志願前相談に臨んでいるかどうか、その辺がちょっと気になるところであります。小学校 4 年生くらいのレベルの入試試験だと聞いておりますけれども、それ以外にそれでは計れない生活面での特性みたいなのがございます。こだわりが強いとか、そういった面をどのように把握して入試での合否判定を出しているのか非常に気になっております。もう 1 点ですね、中学校卒業、先ほどの報告事項のところで、公立夜間中学校の設置のところで申し上げたのですが、不登校が続いて中学校を形式的に卒業している生徒がいると思うのですが、以前スクールソーシャルワーカーの研修に参加したことがあって、形式的な卒業生をそのまま社会に投げないで欲しいという意見がありました。それは本当にごもつともだと思えます。その形式的な卒業をした生徒をどのように学び直しをさせるかという手立てを早急に考えないと貧困の連鎖にも関わってくると思えますし、高校入学の進学率のアップには是非つなげていただきたい、一人でも見捨てない政策を検討していただきたいと思えます。
- 教育長 まず、特別支援の試験の話ですか、それはペーパーテストだけではなくて、という話でしたよね。
- 県立学校教育課新垣主任指導主事 特別支援学校の高等支援学校においては、学力検査に加えて体力、それから作業能力の検査も行っております。今年度は県教育委員会も一緒になって確認をしっかりと行って判定の基準をしっかりと整えていこうと言う事で調整を始めようとしているところですので、ご意見を反映させながら対応していきたいと思えます。
- 照屋委員 ありがとうございます。
- 教育長 もう一つは、中学校の問題ですかね。形式卒業者をどう、という話になりますけど、ただ、高校の形式卒業と言う意味じゃなくて中学校の話ですね。
- 照屋委員 そうですね、高校の入学者なので、選抜試験に落ちた方とか、選抜試験を

受けてない中学卒業生もいると思うのですけども。

- 教育長 まず高校入試は、入試で学んでいけるかどうか、という観点から合否判定されているので、一定の資質・能力が有るかどうかという観点から判定されていると思います。後は、中学校の取得状況が悪い生徒もいる、生徒に対してどうしているかという高校側の対応の話と、高校に行かない生徒の話もある。中学校卒業しちゃうと中学校では対応しにくいので、今考えられているのは例の夜間中学等の対応の話になるのか、対象者としてどうするかという話になるのですかね。
- 義務教育課長 中学校の特別支援学級を形式的に卒業した子の話ですか。
- 照屋委員 いえ、違います。一般的な学級。不登校にもいろいろな理由で不登校になっている中学生がいると思うのですけど。
- 義務教育課長 それは夜間中学とかの関わりになります。この子達を国の法律も変わって、形式卒業者とそれから外国人の方を含めて夜間中学校の方で対応してくれ、ということなので、そこら辺はまた検討していきます。卒業した後の追跡調査はまだです。
- 照屋委員 ぜひ学び直しの機会を与えて高校の進学率もアップさせていただけたらなと思います。
- 県立学校教育課長 不登校について補足になりますが、行きたいけど、勉強したいけど不登校になっているというような子供達については、入学時に自己申告書というものを本人の直筆で出していただいて、それも考慮しながら選抜しておりますので、勉強したいという意思がある子は出来るだけ入れるような仕組みになっています。
- 玉城委員 先日の勉強会で県内において、44校96学科において定員割れが起きているという話を伺いました。離島や北部では深刻な問題になっているだろうなと予想しておりますが、今回先ほどの報告にありましたように、定員に対して90.3%で昨年よりも下回っているということで、課題にも定員確保が挙げられています。先日の新聞で、政府の教育再生実行会議の高校生約7割が在籍する普通科の改革を議論して5月に報告をまとめる見通しであることがわかりました。高校の普通科の専門化に向けて理数教育重視型とか地域人材育成型、グローバル型などのそういった特色を明確にした学びが出来るような学科の枠組みの再編を求めるための議論が、中教審でも行われる記事を拝見しました。定員確保の解決に向けては、本県の編成整備計画の実施とあわせて、今後ますます地域を巻き込みながら特色ある取組を行うために、社会に開かれた教育課程の推進をしていく事が本当に重要だなと認識しています。これまで以上に学校のみならず地域と共に課題を共有し、課題解決に向けた研修の場を設定していくことが必要になってくると思われませんが、現在どのようにそれが行われているか

をちょっとお伺いしたいと思いました。

- 県立学校教育課長 定員設定につきましては、生徒数がやはり北部離島地区は減少傾向にあって定員確保についての話に絞ると、1学科1学級というところで、学科廃止は出来ないと、これをどうにかコースでまとめて募集できないかとか、そういう議論は編成整備計画のなかで行われているとは思いますが、まだそれが行き着かない状況がありまして、そういうところで定員割れが起こっているという状況が多々見受けられます。確かに今、普通科の子供達の改革が叫ばれて7割、本県においては6割の普通科の学校をどう改革するかというところは確かに課題となってくると思いますが、色んな研究指定校を、カリキュラムマネジメントの研究、学力向上、国際理解、環境教育等ですね、色々特色ある学校づくりをしながら定員確保をしていきたいなと思っていて、例えば北部は北部で子供達が流出しないような、そういうところでしっかり各地区の人材が外に出ないような仕組みが出れば埋まるのではないかなという一つの方策とあわせながら、もう一方で、大規模校の解消もしていきたいなと思っております。最近では首里、那覇、知念、糸満と浦添、10クラスある規模を今9クラスに縮めているので、それをもう少し進めて適正規模に持っていきながら、他のところも定員が満つような方策をうちたいなと思っております。普通科の改革につきましては今後また検討しないといけないなと思っております。今はそのような状況です。もう一点は通信制の高校が、私立高校が少し県内にかなりできつつあって、在籍数も増えつつあるのでその辺も加味しながら定員設定をしていかないといけないのかなという状況にあります。
- 照屋委員 今の関連なのですが、大規模校はクラスを縮小して整備を行っているところですが、先ほど課長がお答えしていただいた産業高校のコースを減らすことは出来ないとおっしゃってございましたけれども、それはどういうことでしょうか。
- 県立学校教育課長 例えば、1学科1学級しかないのだからこの定員を減らすという事は廃科になってしまいます。
- 照屋委員 例えば近くの工業高校で同じようなコースがあって、どれも定員割れを起こしているという場合がありますよね。
- 県立学校教育課長 例えば北部に北部工業、今は統合して名護商工があって、そこには工業関連の学科がいくつかあります。その中で例えば機械科一つ40名設定している。そこを廃科にしてしまうと、その学科がなくなってしまうということで、なかなか地区にある中心となるような学科をなくすということができない状況で、子供たちは40名に満たないのですよ。それをなんとか工夫して電験システム科というのを作って、電気コースと機械コースで募集して、こういう工夫はしていますけどそれが追いつかない状況がありまして。

- 照屋委員 今から 30 年先を見据えると、今ある職業がかなりなくなっていくという中で、先を見据えた編成整備というのはどのように考えていますか。
- 県立学校教育課長 恐らくそういう風な検討に入らないといけないような状況も来ると思いますが、本県の場合は若干、今年度の中学 3 年生が底を打って、次からまた生徒数が少し改善するというか増加傾向にあることもありまして、少し生徒数の増減を見ながら検討しないといけないのかと思っていて、今すぐという状況ではないかなと思っています。
- 照屋委員 1 次募集のときに大体普通科に志願が偏りますよね。ですから、勉強会で山里委員もおっしゃっていましたが、生徒の希望としては高校卒業したら大学や専門学校、特に沖縄は専門学校を希望する生徒が多いと思うのですが、その辺もどのようにお考えなのかなと思っています。1 次募集で普通科に偏って、定員オーバーなので進路を変更して職業科に変更する生徒もいると思うのですが、その辺も考えていただきたいなと思います。
- 県立学校教育課長 そうですね。社会がかなり変容しつつある中でそういうところを考えながら編成しないといけない、定員も打たないといけないと思っはいるのですが、例えば建築についても一時期はガツと減って定員割れ起こしている状況があったのですが、今度は建設業界が非常に人手不足というところもありまして、今あるものがすぐなくなるということもなく、その辺も見ながら学校も設定しないといけないのかなという非常に難しい状況があります。
- 教育長 学校の定員とか学科の改変というか、先を見据えながら後は生徒の数の動き、ニーズの動向も見ながら、短期的な話もありますし、長期的に今ある仕事の半分以上がなくなるという技術革新とかですね、そういうのもありますので、30 年後を見据えて今ここを変える、というのは確かに中々難しいところありますけど、その辺は産業界とか色々な業界との意見交換とかを、今正式にここで決めるという場はないのですが、その辺のことを勉強しながらやっていく話になるのかなと思います。また、学科を担当している先生方が現にいて、それを踏まえながらどういう編成をしていくかというのがなかなかいろんな要素を見ながら検討していく必要があるかなと思います。ご意見も頂きながら検討していく必要があるのではないかなと思います。
- 上原委員 課題のところは推薦入試制度等の改善が必要と書かれておりますけども、推薦入試の制度の改善というのは現時点でよろしいのですが、具体的にどういったことをお考えでしょうか。
- 県立学校教育課長 全国的に見ても推薦入試制度に学力検査を課さないで、そのまま面接だけでやるというのは少し減少傾向にあって、いずれにしても推薦にしても学力は見てこうというのがありまして、本県においても学力を見るような制度に移行でき

ないかと検討を重ねているところであります。

- 上原委員 今、定員割れということもありますけど、いろいろな事がかみ合っていると思いますけどもね、やはり推薦入試の目指した目的がその後変化したと、推薦する側が変化したということもあるのでしょうかね。
- 県立学校教育課 中学校長会、あるいは高等学校長会からの御意見の中には、やはり一般学力検査と、最後まで受験勉強やってきた子供達と、1月で結果出た子供達と、やはり学習に対する意欲やモチベーションが少し違ってきているということもありまして、やはりしっかり最後まで学力テストを頑張れるような仕組みが必要じゃないかというご意見もありまして、そういうことも含めながら改革しないといけないのかなと思っているところであります。1月で結果が出て、他の6割7割の生徒が一般に向けて頑張っている中で結果出た子供達と一緒に学習させるのはなかなか中学校においては厳しいという声も聞こえてきますので、それをどうにか改善できないかなと考えております。
- 上原委員 先ほどありました文科省が中教審に諮問すると、改革等ですね、小学校の共同担任制もありますけど、それをやっていくという状況が来ていますので、改めて推薦入試もそうですけど、内部で入学させた子供達の力をどのように付けて次のところにどう結び付けていくかということも併せてやっていく中で、この推薦入試や様々な問題も検討されていくだろうと思われまますので、そういった方向性を見据えながらいち問題に焦点を当てるのでなくて、こういういくつかの角度から見ていくと新たな方向性も出てくるかなと思ったりします。この辺も総合的に検討しながらやっていただけたらありがたいなと思います。
- 県立学校教育課 わかりました。また、検討委員会で出てきた案をご提示しながら意見伺いながら進めていきたいと思っておりますので、その時はまたよろしく申し上げます。
- 山里委員 地域のお話がありましたけど、北部離島辺りからの問題はやはり解決できてないのかなということと、いわゆる学生の問題だけではなくて、保護者の経済的な負担だったり、今では北部地域からの中南部への流出がかなり出て、さらにまた私立に入るという、結局、それは北部に進学校があまりないというか、那覇方向に集中していて、力を入れているとは思いますが、あと、今検討中の例の中高一貫の北部地区での新設、いろいろ検討はされているとは思いますが、北部地域へのテコ入れはどのような進捗状況ですか。
- 県立学校教育課 名護高校のフロンティア課が一期生が生まれて、かなり良い結果が出ている状況で、本年度の入試においては北部から南部への流出が少し止まったのではないかと、まだはっきりと分析はしていませんが、少しずつ成果が出ていると言われています。なので、それも少し見ながら検討を進めていかないといけない。もう少

し北部の特色ある学校作りに力を入れていかないといけないのかなと考えています。

報告事項9 平成30年度沖縄県学力到達度調査の結果

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成30年度沖縄県学力到達度調査の結果について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 長年に渡って行われている到達度調査なのですが、実施学年とか実施強化、実施時期などが大変工夫されて充実してきているなど実感しています。特に、実施時期が学年末で、この学年でどれだけ子供に力がついたのか、またどこが足りないのかということを経験者がしっかり把握して、授業改善に生かしていく上でとても有効だと思っております。また、特に中学校におきましてはこれから高校入試も変わるだろうといわれている中でそれに対応していく上でも非常に有効だと思っておりますが、この到達度の結果に関連して、私なりに気づいたことを2点述べさせていただきます。まず1点目が、中学校の国語の教科が他教科に比べて良い結果を出しているということ、これは昨年もそうだったのですね。そのことから、全教科の基礎となる国語科で読解力記述力が伸びることで他の教科にもよりよい影響が反映されていくのではないかと期待しております。特に、読解力記述力は社会に出てからも今後さらに力を入れていかなければいけない重要な分野だと捕らえています。先日ですね、3月に教育センターで長期研修員の報告会に参加させていただいてその中である高等学校の研修員が、一つの課題に対して国語科を中心にして社会・理科・生物と倫理を、教科横断して取り組んでいましたけど、それが、国語科の力が倫理とか生物の資質能力を押し上げていく、高めていくという報告がございまして大変感銘を受けました。そういうことが日常的に小中高校で教科横断して国語を中心に行われていくことで今課題となっている、「条件に沿って書くこと」、「目的に応じて説明すること」に繋がっていくのではないかなと、日々の授業改善において国語科を基にしたというのは大事だなということを感じてまいりました。2点目ですけども、これは到達度の結果から少し離れるかもしれませんが、長い目で見ると大きく関わっていくと思いますので少しお話ししたいと思います。今、新県立図書館でとっても多くの子供達が毎日のようにたくさんの本に囲まれて学習していて、私もよく行きますが、子供達の様子を見ているとこちらまで嬉しくなってきます。このような足しげく図書館に通っている子供達の授業改善と合わせて、図書館の活用方法、それから情報活用方法について、今一度読書指導のあり方について振り返ることでこういった読解力とか記述力に是非つなげていただきたいなという思いを持っております。子供達を見ながらいつもそのようなことを感じています。ちょっと気になることが、試験勉強のようなことをやっている子達も結構多いので、その辺もやはり自らどのように情報を活用して書く力につなげていくかというやり方がわかれば子供達もうまく活用がいくのではないかなということを少し感じましたので申し上げます。

- 義務教育課長 ありがとうございます。図書館については、一週間に一回は必ず活用

するという事で小学校の方でも図書館利用日を決めて子供達をつれて行って、図書館の中には色々な情報が詰まった本がありますよということを紹介しながら、国語の授業では単元を貫く言語活動というなかで、関連図書ということで、作者の図書を集めたりして、そういった形の授業改善も行っております。読書に親しむという形で色々な工夫をしながら取り組んでいるところであります。それから、推進本部会議の方で、生涯学習振興課の方から親子読書みたいな形で推進をするようにと提言がされております。そういったところも含めてすばらしい図書館が出来たので活用を周知しながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

- 松本委員 今の玉城委員とは全然意見が異なってしまうかもしれませんが、確かに以前言われている読解力が高まればその他の科の学習に非常に効果があるのだと、考えてみればその通りだと私は思っていたのですが、これは結果だけを見ると、よほど問題の作り方が悪い、あるいはばらついているのでもなければこんな大きな差は出ないと思うのですよ。すなわち、国語の成績がよくなったのに他の科が全然上がってこないとか、かえって悪くなっている、小学校においては。あまり読解力とか関係ないのではないかという答えだと思うのですね。だから、これはむしろそんなことは常識的に考えたらありえないように私は思うのですが、そうだとするとじゃあ問題が問題だったのではないか、という気がするのですね。結果だけを見ると非常におかしな結果になってないだろうかと思うのです。
- 義務教育課長 今年度、全教科含めてなんですけど活用問題ということで、今まで色々な知識で得たものをどのように活用するかということに視点を置いて、ちょっと難易度が上がっているということで、作問の方からは伺っております。だから活用力の方は新学習指導要領も移行期に当たってですね、是非入れてくださいということですのでそこらへんを含めて今年度は作ったので、やっぱり他の教科についても下がっていると思っておりますが・・・とにかく難易度は上がってきております。
- 松本委員 結局、読解力が他の科目に影響を与えるのはもっと時間が掛かるのかなという気はするのですよね。ですから、同じ2学年の結果だけから結論を出しちゃいけないよという答えもないかなと思いますね。そのフォローアップをしてその後これだけ国語の成績がよくなったのだったら他の成績は次の学年でぐんと上がっているよと、そういうことでもわかれば非常にうれしいのですけどね。
- 義務教育課長 先ほど横断的な学習が必要だということでしたので、国語に対しての読解力は高まってきたのですが、例えばそれを持って他の教科を見ていったときの改善する余地がまだあると思っておりますので、その辺も踏まえてこれから研究していきたいと思っております。
- 玉城委員 勉強会で少し伺いましたが、中学校の国語の先生方がチームを組んでグループごとに教材研究をしたり、授業について研究をする中で、非常に授業改善に繋が

って、それが国語科の成績アップに繋がっているという話も伺ったものですから、これをまた是非続けていただきたい。そうすれば今松本委員がおっしゃっているように他の教科にも反映されていくのかなと思います。

- 義務教育課長 ブロック型研究会というので国語に限定して、中学校や小学校の先生が行っておりまして、それで国語の方では、玉城委員がおっしゃったように、授業改善が進んでいるなどの結果も現れていると思いますね。それをまた他の教科にも発揮していけたらと思います。よろしくお願いします。
- 山里委員 私が今、IT系の会社の顧問をやっていますけども、昨日ニュースがあって、タブレットを教科書の代わりに使って良いと文科省の許可が出たということで、実際使っている学校が紹介されていて、ここに書いてあるようないわゆる一人ひとりの生徒に合わせた計画であったり、リアルタイムでどの子が今何を考えているかというのも先生がすぐタブレットを自分のパソコンで確認して、それを電子黒板に反映させて本人に説明させるとか、すごい効率のいい授業を、特に国語、もちろん理系も色々有用なところがあるのですが、なかなか国語読解力というのをひとりひとりの指導というのはなかなか大変ですよ。そうするとタブレットを使ったりITを使うことですね。文科省も認めたので。ただ、目の問題で授業時間の半分までしか認めないという制限はあるみたいですけどね。生徒が、何がどこまで身についたのか把握するひとつのツールとして合理化されることは大きいかなと思いますので、もしかしたらされているかもしれませんが今後そういったことも検討していただけたらと思います。
- 義務教育課長 ITを活用したものについては、先ほどお話しがあった電子黒板とかをどんどん導入しているところでございます。タブレットの話ですが、タブレットの導入状況がまだまちまちになっており、予算もありますので、検討していきたいと思えます。
- 山里委員 よろしく申し上げます。
- 上原委員 概要しか書いていませんのでよくわかりませんが、到達度調査を通しての成果等何かありますか。
- 義務教育課長 恐らくこれは当該学年の定着状況を把握して、その学年の中で治療をして、次の学年に足並みをそろえておく。それをまた、恐らく全国学力学習状況調査との相関関係も考えながら成果については現れてくると思いますので、小学校の方は到達度テストをしっかりケアをしたおかげで、全国の水準が上がってきております。中学校の方も右肩上がりで来ていますので、成果としては上がっております。
- 上原委員 ですからそれは児童生徒側の成果。教師、指導する側はどういう成果や課

題があるのかということ。両方の視点、あるいは支援をする家庭、保護者はどのようなかわりを持ったら、この1年間で身に付けて欲しいものが身に付くのだろうかということも資料に示してくれるとわかりやすいかなと思います。もう1点は、自分自身も経験して教材研究時間の確保と、とりわけ個々の児童生徒に関わる時間、子供達一人ひとりにフィードバックと書いてありますが、力を付けたいが、関わる時間を確保するに現場は四苦八苦していると思いますよ。ここをどう生み出すかというのは非常に難しいですけどね、先生方は話し合う時間さえも惜しいという状況の中で、やはり最終的に一人ひとりきちんと、この子はどういう点をもう少しやってくれたら伸びるというのは、先生方はわかっているわけですから、この時間をどう確保するか、難問ですけどね。ここが少しでも変わっていくと随分変わっていくんじゃないかと思えますけどね。何か知恵を出しあってできないものかなと思いますけども。

- 義務教育課長 この日、例えば水曜日の放課後はこの時間に当てる、子供達の支援に当たりましょうとやっている学校、前いた学校でもやっておりました。例えば週2回はこの時は会議を入れないでとかそういった形で、校長教頭も全員でやって、子供達の為に支援に行ったこともあります。そういった工夫をしながら、色んなやる事が多くて時間の確保については、頭を痛めているところではございます。その辺を研究していきたいです。
- 上原委員 その辺を何とかしてね、本来の教師の仕事の一つである。子供達の力をつけるというのが教師の仕事ですので、何とか工夫して出来ることを考えたり、研修等でも、単独の学校で厳しければ今、玉城委員からありましたように近隣の学校がチームを作ってやるとか、教科については成果や課題を持ち寄って、お互いで共同実践して、また成果等をお互い持ち寄って活かそうとか、日々の取組をうまく出来るような工夫を日常的に考えていけたらなと思います。
- 義務教育課長 ブロック型の研究会も成果を出していますので、そこらへん他の教科も取り組んでいけたらと考えます。研究していきたいと思えます。

(7) 議案審議

議案第1号 指導が不適切な教員の認定の手続き等に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、指導が不適切な教員の認定の手続き等に関する規則の一部を改正する規則についての説明を行った。

【質疑等】

特になし

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 文化部活動等の在り方に関する方針について

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、文化部活動等の在り方に関する方針についての説明を行った。

【質疑等】

- 山里委員 1の「適切な運営のための体制整備」なのですが、少し事務量が増えるのかな。校長先生は方針を作らないといけないし、顧問は毎月の活動計画と実績も作成する。これは、ちょっとまた業務が増えるということではないですかね。
- 文化財課長 方針はそうですね。最初は作らないといけませんし、部活顧問は毎月の計画を作る。
- 山里委員 だからこれを教育庁としてより簡素化するなり良いアドバイスやサンプルを示すということはどうか。計画を作って子供達がそういう意味では知・徳・体のバランスを取るという事は目標達成できるのかなという感じはしますが、逆に教師の側、本来は顧問の負担を減らすという意味合いが当然大きいでしょうけど、プラスまたしかし増える部分もあるということで、そこは教育庁の方で支援をしていく、あるいは、共通して皆さんにそういう作業が出るようなことについては、教育庁でいろいろと検討・作成をして、それを使わせるよう提言するというのはどうかなと思うのですがどうですか。
- 教育長 ひな形の提示ということですか。
- 文化財課長 方針自体は多分これに沿った形になると思いますし、一回作ってしまえばそんなに毎年変えることは無いと思いますが、問題なのは今おっしゃったように毎月の計画とか実績報告とかですね。これに関しては今のところ様式は自由で、なるべく負担にならない形でいいですよとアナウンスはしているところですが、そうすると考えられるのはものすごく作ってくる学校があったり、もう少し簡単などが出てきたりということもありえますので、なるべく簡単な形で最低限このくらいというようなひな形を示した方がいいかもしれない。その辺は検討していきたいです。
- 山里委員 Excelとかで少し表作って選択でポンポン入れられるような形で、あまり入力作業とか要らないような、いわゆる記述式ではなくて定型化していく。パソコンを使ってより軽減化していく方法があるかなと思いますけど。
- 文化財課長 そうですね。あと、運動部と文化部で違うものでは大変だと思いますので、その辺も保健体育課と相談しながら。

- 保健体育課長 保健体育課ですでに先に方針を立てて、各学校には1月から順次学校の方針を掲げてくれと申し上げておまして、先ほどの年間計画についてもExcelのデータの形で各学校の方にこの形でお使いくださいとしています。また、学校側からも今後、文化部もこれを利用していいですかということが出てくると思いますので、対応していきたいと思います。
- 照屋委員 文化部で他県の事例ですけど、先ほど玉城委員からもありましたように地域で活動しているジュニアオーケストラとか合唱団とか、他県では地域の合唱団やオーケストラの方が、活動が充実していて、地域で活躍しているその子達がまた学校に戻って学校の部活動に入っている。そして、練習はこの地域の団体で練習しているのだけれども、部活動にも入っていて、部活動での中文祭とかにも出演しているという事例を聞いたことがあります。恐らく沖縄県で活動しているジュニアオーケストラとかジュニアジャズオーケストラとか合唱団とかは週1週2ペースでの練習だと思うんですね。でも、部活動も併用して活動している生徒も中にはいらっしゃると思うので、この方針を是非保護者や団体の方にもお示ししていた方がいいのかな。この主旨にも心身の成長、学校生活等の影響を考慮した適切な活動とありますので、その辺をまた周知していただくといいのかなと思います。
- 文化財課長 この文化部活動の方針案の7ページの下の方ですが、7ページの4の「生徒のニーズを踏まえた環境の整備」という項目になっていまして、その(2)地域との連携等ですね。あのところで「学校の設置者及び校長は、色々な地域の組織であるとか団体であるとかそういうところと連携して、学校と地域がともに子供を育てるという視点に立って学校と地域が協働・融合した形での持続可能な芸術文学活動のための関係整備を進める、となっておりますので、これを見ると、やはり学校の中だけでなく地域のいろんな活動をされている方も話し合いをしながら全体のバランスを良く見て子供達の活動を考えていく事について、今照屋委員がおっしゃったように、我々としても地域に周知しないといけないので、その辺の方法をまた考えていきたいと思います。
- 玉城委員 先ほどの勉強会でも地域との連携が大切ですよねというお話が出たと思えますけど、今お話をなさった7ページ、地域との連携等というところにおきましては、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能な環境整備を、とあります。この環境整備の中に地域で伝統芸能オーケストラその他をやるときの活動時間は2時間程度であるとか、こういったことも含めて環境整備と捕らえてよろしいでしょうか？この中に入ってくるだろうということで。
- 文化財課長 そうですね。
- 玉城委員 ただ、こうなった場合、そういうことが文言には無いので、地域での活動も子供達の知・徳・体のバランスの取れた心身の成長とこうかわりを持たせてという事

が地域との連携等の中には無いので、その辺をどうまた、地域の方々へ伝えていかれるのかなという事は気になりましたので、その環境整備の中にそれが含まれるという事を、どうにか捉えて伝えていかれるのかな、と思って質問したのですがいかがでしょうか。

○文化財課長 そういう意味で捉えていいと思いますが、ただ我々教育委員会なので、学校ではない地域社会でボランティアとか色々な指導されている方々に対して、なかなか2時間3時間とか言うのはちょっと厳しいので、協力を求めながら趣旨を理解していただいて、子供達の事を考えて一緒にやっというふうな形になるかと思います。

○教育長 時間的なものは学校だと2時間程度とかというのは直接、この3番の項目に書かれていますから、そのことを踏まえて地域等のそういう活動には、この趣旨を理解していただいて適切な活動という形になるのかもしれない。直接この形でやってくださいとは言えないところがありますので。

○文化財課長 そうすると逆にまた、なんでそこまで言われるのって話にもなります。

○教育長 趣旨を理解していただく話になるのかもしれないですね。

○上原委員 ガイドラインの13ページ。最後「終わりに」のところ、「本ガイドラインは、生徒の視点に立った、学校の文化部活動改革に向けた具体の取組について示すものである」と1行添えてありますので、あくまで子供達の視点に立って、子供達の活動を健やかにしていくという視点と理解しておりますので、その辺も絶えず、お互いややもするといろいろと出てくるとは思いますけど、あくまで子供達の視点ですよという事を確認しつつ、やっていただければ大変ありがたいなと思います。

○文化財課長 今上原委員がおっしゃったのは国のガイドラインではあるのですが、基本的にこれに沿って我々も方針案作っております、僕らの方のこの方針案は最後の方の9ページですが、ここにもやはり生徒自身の視点に立った、ということが書かれていますし、生徒自身の興味関心、生徒の自発的自主的な参加、という形でその考え方は引き継いでいるところであります。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(8) その他

特になし

(9) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。